

議案第18号 令和3年度春日部市一般会計予算について、日本共産党議員団を代表し、原案に反対し、修正案に賛成の立場から討論を行います。

まず、**原案の歳入**について述べます。

市税は約272億円で、市民税、固定資産税、その他を合わせて約11億円の減額です。これは、コロナ感染症や消費税増税で、所得がへり、個人消費が落ち込み、事業者の経営がきびしくなっていることが要因です。

その一方で、普通交付税と臨時財政対策債の合計は約122億円で、前年度比で約2億円の増、地方消費税交付金は1億円、国庫支出金は約3.1億円、繰入金は約12.3億円、市債は約13.9億円、それぞれ増額となっています。

その結果、令和3年度の一般会計予算765.5億円は、前年度より約13億円、1.7%増で、過去最大となりました。

市債残高（借金）は 令和3年度末見込みで約699億円ですが、今後、国から約508億円が交付されるため、実質的な借金は約191億円で、総額の約27%にすぎません。

また、令和3年度末見込みの基金残高(貯金)は、10種類全体で約55.9億円で、令和2年度末見込み額の約98億円より、約42億円減少しました。そのうちの約27億円は、財政調整基金の取り崩しです。財政調整基金の令和3年度末見込み額は約4.9億円でしたが、今回の2年度補正予算第11号で約5千万円の積み立てがありますので、約5.4億円となります。コロナ感染症による税収不足の対応のために活用したことは適切であると考えます。

以上のことから、令和3年度における市の財政は健全な状態を維持していると判断します。

今年2月、日経平均株価がバブル期以来30年6か月ぶりに3万円の大台を突破しました。コロナ危機で消費や生産活動が落ち込む中、株価だけが上がっています。経済の実態からかけ離れた株高で、国民の暮らしは深刻です。昨年10月～12月期の実質国内総生産、GDPの実額のうち個人消費は289兆円と、東日本大震災以来の低水準です。かつてGDPの6割を占めていた個人消費の比率は5割台に下がっています。

株価が上がったのは上場大企業だけです。日本企業の99%以上を占める中小企業の多くは存廃の瀬戸際です。民間信用調査会社の帝国データバンクによると、コロナ関連倒産は2月中旬までの集計で累計1027件です。負債100億円以上の大型倒産は4件だけで、圧倒的に中小企業の倒産です。

雇用分野では20年の有効求人倍率が45年ぶりに大きく低下しました。

安倍前政権は「世界で一番企業が活動しやすい国」をめざし、大企業の利益を

最優先させる経済政策を続けました。株価のつり上げはアベノミクスの一環です。在任中2度の消費税増税は消費を冷え込ませました。雇用では正社員を非正規雇用に置き換える動きを加速させました。それがもたらしたのは、コロナ危機で非正規労働者が困窮に陥り、中小企業が立ち行かなくなる社会でした。菅政権は、そのアベノミクスを継承しています。

2月26日に財務省が発表した、国民負担率の今年度の実績見込みは46.1%で、過去最高となります。過去最高を更新するのは5年連続で、国民負担率の上昇幅はかつてなく大きくなっています。多くの国民は税と社会保障費の負担増に苦しんでいます。

以上のように、大企業中心の政策は日本経済をパンデミックに弱い構造にしてしまいました。このゆがみを正し、暮らしと営業を大切にする社会に転換することが重要となっています。今、重視すべきは、市民の暮らし、福祉、営業を応援する予算を編成することです。

以下、令和3年度一般会計予算について、評価する点と問題点、今後の課題について述べます。これは、さらに住みやすい市政を実現するための、日本共産党の提案でもあります。

評価する点を4点述べます。まず、第1に、誰ひとり取り残さない、このスローガンのもと2030年までに「世界から貧困をなくす」「続かない世界を続く世界に変える」など17の目標と169の「ターゲット」の達成を目指す国連の「持続可能な開発目標」SDGsに積極的に取り組もうとしていることです。

しかし、日本政府のプランには貧困・格差の解消が位置づけられておらず、財界が要求する経済優先の「Society（ソサエティ）5・0」の達成が第1目標に据えられています。ここは大きな問題ですので、市としては、「貧困と格差の是正」についても、しっかりと取り組むことが重要です。

2点目は、子育て・健康・長寿事業において、児童発達支援センター・ふじ学園と、保育所の待機児童ゼロをめざして八木崎保育所を新たに開設すること、第3子以上の学校給食費を無料にすること、一人ひとりの高齢者の健康状況に応じて個別に支援・指導する「いきいきシニアプロジェクト応援事業を新設したことがあげられます。

3点目は、まちの拠点整備・経済活性化対策として、春日部駅の連続立体交差事業が開始されたこと、新しく取り組むNEXT商店街プロジェクト事業や、結婚新生活支援事業は、にぎわいのあるまちを作り上げるうえで重要な施策とします。

また、新本庁舎建設、100ミリ安心プランに基づく河川等の整備、消防署武里

分署の移転建て替えは、安心・安全・持続可能なまちをつくるために必要な事業です。

4点目は、昨年2月からのコロナウイルス感染症対策について、発熱外来の設置や市立医療センターの感染症病棟の拡充、市民のくらし、営業などへの様々な支援は見るべきものがあります。21日で緊急事態宣言は解除されますが、引き続き、感染拡大防止の対策を十分に行うことが必要です。

以上の事業は、日本共産党が、これまで修正案や一般質問、7回のコロナ感染症に関するね要望書、予算要求書のなかでとりあげてきたものがふくまれており、評価いたします。

次に、問題点、今後の課題について述べます。6点あります。

1点目は、職員数が依然として少ないということです。職員定員管理計画が見直されて、若干の職員増となりましたが、人口に対する職員数は県内自治体のなかで最下位レベルです。

また、課長補佐級以上の管理職に占める女性の比率はわずか8.4%で県内39市中36番目という低さです。ジェンダー平等社会をめざし、政策決定に女性の視点、女性の声が反映されるよう管理職に積極的に登用することを求めます。

東日本大震災から10年が経過し、あらためて市民の命と財産を守る先頭に立つ職員を増員することの必要性を再認識しました。消防職員は、国の整備指針370名に対して充足率約76%で、大幅に増員することが必要です。様々な災害から市民の命と財産を守るには、なんと言ってもマンパワーが重要です。

2点目は、保育所や放課後児童クラブ、児童発達支援センターなどの福祉分野に「経費削減」を理由に、利潤を第一の目的とする株式会社に指定管理することは、やめるべきです。株式会社の利潤は、人件費の削減によるものです。自治体が低賃金、不安定な労働者を増やし、地方自治の「福祉の増進」という本来の役割を低下させることにつながります。

指定管理者となっている業者は市外の株式会社であり、大切な税金が市外に流失し、市内経済の活性化のうえからも問題です。直営に戻すべきです。

また、当市に、児童虐待などに対応する児童相談所の設置を県に強く要望することを強く求めます。この件に関しては、わが党の秋山県議の質問に大野県知事が前向きな答弁をしていることを、お知らせしておきますので、よろしくお願ひします。

3点目は、障害者・高齢者に対する施策が後退したままとなっていることです。

障害者入所施設が市内に一つもなく、193人が市外の施設に入所しています。「誰ひとり取り残さない」というなら、障害者のみなさんの切実な要求に一日も早く応えるべきです。

近隣市で贈呈している70歳代での敬老祝い金がカットされたままになっています。昨年は敬老会が開催されないなかで、75歳以上のみなさんに2000円の市内共通商品券が贈呈され、大変喜ばれました。70歳代のみなさんに長寿祝い金を贈呈するとともに、誕生月の贈呈をおこなうよう求めます。

シルバー人材センターの配分金は近隣自治体に比べて低く、生活保護への夏季加算、福祉資金の増額など、支援すべき市民への施策が不十分です。障害者や高齢者にあたたかい施策を進めることこそ、だれもが「住んでみたい、住み続けたいまち」につながる施策であると言えます。

4点目としては、安全・安心で活気あるまちづくりをさらに進めることが必要です。

いつも浸水する箇所対策が不十分です。安心して生活できるよう河川改修、貯留施設の建設など、治水対策事業のさらなる強化が重要です。

多くの市民が求めているのは、いつでも、どこへでも行ける公共交通です。特に、病院や市役所、買い物ができる福祉的な乗り物です。早朝から運行し、乗降客の少ない地域を走る春バスではありません。春バスの台数を増やし、運行を改善するとともに、タクシー料金を補助することで、高齢者や障害者など、困っている市民が利用しやすい公共交通にすることが必要です。

老朽化した武里・豊野・浜川戸消防分署は、耐震診断の結果、震度5程度以上の大地震が発生した場合、「倒壊、又は崩壊する危険性が高い」状態です。武里分署の建て替えが具体化しましたが、同時に、豊野・浜川戸分署の耐震化を進めるべきです。

5点目は、農業・商工業の予算と職員を増やして、地域経済の活性化を重視することです。

遊休農地・耕作放棄地の調査で、上吉妻地域の6.8ヘクタールなどがリストから抜けていたことが判明しました。あらたに判明した分を加えると、その面積は8.19ヘクタールから、21.1ヘクタールと約2.6倍に、大きく増加しました。県内でも広い農地を有効に活かすためには、農地流動化奨励金を大幅に増額するなど、農業で生活できる所得が確保できるよう支援することです。同時に、消費地の中にある農地の特長を活かした都市農業を推進することも重要な課題です。

商工業に活気を取り戻すためには、今回のプレミアム付商品券で明らかになったように、循環型の経済施策を、積極的にすすめることです。地域経済の活性化の起爆剤となる「住宅リフォーム助成制度」の実施は、一つの重要な施策です。躊躇せず、すぐに実施すべきです。

両分野とも、少なすぎる職員を大幅に増やして、抜本的な施策を展開することが強く求められています。そのためには、あまりにも少なすぎる予算を大幅に増やこ

とが必要です。

6点目は、教育や文化・スポーツを重視し魅力ある市政にすることです。

学校の校舎トイレの改修を急ぐこと、すべての特別教室と体育館にエアコンを設置することは、教育環境の整備とともに避難場所として必要です。

小学生での不登校やいじめの増加傾向、中学生での不登校3%を超える出現率は深刻な問題です。子ども一人一人と向き合い、丁寧な指導ができるようにするための、少人数学級の実施、教職員の増員が強く求められています。

子どもの貧困化が問題となっています。児童・生徒数が減少している今こそ、就学援助は生活保護基準の1.5倍までもどし、父母負担の軽減をはかるべきです。

老朽化した学校のプール改修には多額の費用がかかります。今後は、温水市民プールを建設し、民間プールと合わせて水泳の授業を実施するほうが、費用、水泳指導、教員の負担軽減の面から有効です。水泳授業の調査委託料が計上されていますので、その方向で検討するよう求めます。

学校図書館に支援員を配置することの重要性は、既に十分に検証されています。全ての小学校に毎日配置すること、中学校にも配置することを求めます。読書は学力の向上に大切です。

市民一人当たりの図書の貸し出し数は、県内でも大変低くなっています。市民の知る権利を保障し、文化の拠点とも言うべき図書館を専門性、継続性、安定性のない指定管理者制度はやめるべきです。直営に戻すことを強く要求します。

また、地域のつながりの拠点とも言える公民館は、有料化により利用者が減少したままです。エレベーターの設置や洋式トイレの増設で誰もが安心して利用できるようにするとともに、多くの市民が気軽に利用できるよう無料にもどすべきです。

陸上競技場やサッカー場など不十分で、市民プールも廃止したままで、体育施設が貧弱です。市民の要望にしっかりと応えられる施設を、早急に整備することが必要です。

「新自由主義」が世界中に蔓延し、社会全体がもろく、弱いものになりました。その中でコロナ感染症が襲い掛かり、対応が不十分となっています。コロナ危機は、経済効率最優先から、人間が生きていくために必要不可欠なものを最優先にすること、自己責任の押し付けでなく、人々が支え合う社会、連帯を大切にする社会をつくることの重要性を提起しています。

地方自治体の一番の存在意義は、そこに住む人々の生活を支え、豊かにすることにはほかなりません。

以上、「子育て日本一」「日本一暮らしやすいまち」を目指す春日部市としては、多くの課題が残されています。

それでは、日本共産党市議団の総額5億8197万円予算修正案について述べます。市長の予算編成権を侵さない範囲での最小限の修正を行ったものです。

学校給食費の3人目以降の無償化では不十分です。本来は完全無償化すべきですが、今回は、2人目以降の無償化を提案します。子育て世代への経済的支援にとどまらず、教育の一環である給食を食育として充実させることにつながります。

国民健康保険税は、15歳以下のこどもの均等割4万4100円を廃止します。子育て世代の負担を減らし、高すぎる国保税の負担を軽くするものです。子どもの均等割については、国でも未就学児の半額を助成する方向が示されています。

国保税に対する市の法定外繰入金は新年度からなくなります。国に先駆けて、子育て支援をすすめるべきものです。

介護保険料は、市民から高すぎると強い批判があります。来年度からの値上げに対して、所得の少ない第5段階以下、本人が市民税非課税は、値上げせず据え置きます。

長寿祝い金として、77歳の喜寿の方に1万円を贈呈します。近隣自治体のほとんどが70歳代から支給しており、これは11年前までであった事業です。

公民館は地域の活動の拠点であり、社会教育法で定められた社会教育施設です。児童・生徒の教育の場が学校であり、住民の主体的な教育の場が公民館です。したがって、生涯教育の観点からも、多様な趣味もふくめて、自己実現のできる場を保障することこそ、行政の役割です。すべての市民が生き生きと活動できるようにするために、使用料を無料に戻すことは必要です。

学校体育館にエアコンの設置は、夏の猛暑日が多くなっているなかで、教育環境と災害時の避難場所として必要なことです。

住宅リフォーム助成制度は、県内でも多くの自治体を実施しています。わずかの補助金で大きな経済効果をもたらします。市内業者に仕事が生まれ、地域経済の活性化が大いに期待できます。請願が2回、決議が1回採択されていますので、議会の意思を尊重して経済活動が冷え込んだ今こそ実施すべきものです。

公営のプールがないのは、県内で人口20万人以上の都市では春日部市だけです。子育て環境の整備でもあり、高齢者や障害者の健康づくりにもつながります。学校の水泳の授業にも活用できる市民にとって欠かせない施設です。

これらを実現する財源は、繰越金の活用です。市長提案の繰越金は1000円ですが、平成30年度は22億円、令和元年度は24億円の繰越金がありました。

地方自治法第210条では、1会計年度における一切の収入及び支出は、全て歳

入歳出予算に計上しなければならないと規定しております。科目設定のみの予算は、総計予算主義の原則から逸脱していると言わざるを得ません。実績に基づいた適切な予算を計上すべきです。

予算修正案は、市民の負担軽減、子育て支援、循環型の地域経済の活性化を図り、まちの活気を取り戻し、税収を増加させることができるキッカケとなる具体的な提案です。

この修正案に対して、山崎議員から貴重な質疑がありました。ありがとうございました。うづき議員の答弁で十分ご理解いただいたと思います。

議員各位には、この修正案へのご賛同をお願いいたします。

以上で修正案に賛成し、原案に反対する討論といたします。